

□質問と回答

1、書類審査の提出書類について

- ① 提出の書類とは、「様式第1号」及び同様式に記載の「添付書類」でしょうか？
→「実施要項 8 応募方法 (2) 提出書類」に記載している書類をご提出ください。
- ② 添付書類のうち「総電気料金算出表及び内訳表」は任意様式でしょうか？
→「任意様式」ですが、「参考様式」をお示しします。
- ③ 書類審査基準のうち「価格」の審査書類は上記②の総額でしょうか？
→「総電気料金算出表及び差出基礎となる内訳表」が審査書類です。
- ④ 提案各社の比較金額は、上記③の何年間の総額でしょうか？
→1年間の総額になります。
- ⑤ 上記④の比較金額は税込か否かをお示し願います。
→税込み金額になります。
- ⑥ 代表者印を押印する書類は様式上に印を記した書類のみで良いでしょうか？
→様式第1号および様式第3号に押印ください。
※実施要項 8 応募方法 (2) 提出書類 キ 及び ク の様式番号に誤りがありませんでした。以下のとおり訂正します。
キ (誤)「様式第4号」→(正)「様式第3号」
ク (誤)「様式第5号」→(正)「様式第4号」
- ⑦ 上記⑥の代表者印押印書類は、副6部は白黒コピーを添付すれば良いでしょうか？
→副6部は白黒コピーで構いません。
- ⑧ 郵送提出の場合、書留等郵送方法及び封筒記載要領は任意でしょうか？
→任意です。
- ⑨ 「登録小売電気事業者」として参加する場合、各社は従来通り一般送配電事業者の設備を介しての電力供給となるため金額面が比較項目となろうかと存じます。つきましては、上記①の書類が提案関連資料という解釈で良いでしょうか？
または、この限りではない場合は具体的にご説明をお願い致します。
→書類審査では実施要項上の提出書類にて審査いたします。

- ⑩ 実施要綱の項目6（スケジュール）には「準備工事等」の期間を記されておりますが、上記②の費用面に反映するべく工事等の発生用件がございましたら具体的にお示しお願い致します（契約業者が負担するべき費用）。

→スケジュールの「準備工事等」は契約後必要な工事が発生する場合には、その期間に実施をお願いするという意味です。現在こちらで把握している工事発生用件はありません。

2、応募資格について

- ① 実施要綱の項目7（応募資格）の7号にある、「種類」「規模」について具体的な基準のお示しをお願い致します。

→「種類」は電力供給契約、「規模」は対象9施設における合計契約電力及び年間総使用電力量と同程度以上のものの契約で、過去2年間のうちに国（公団を含む。）又は地方公共団体と契約し適正に履行した（もしくは履行している）実績が少なくとも2回以上ある者という意味です。